

## 教育課程とメディア・リソース・センター

平賀増美

### はじめに

欧米においては、近年学校図書館を単にライブラリーと呼ぶよりは、むしろメディア・センター (Media Centre) なる言葉で呼ぶ傾向がみられる。

これは、社会が複雑に変化してきた結果、教育についての考え方が変わってきて、教育の目的も多様化してきた。したがって、それにつれて教育課程の改訂、学習指導方法等もおのずと改変せられることとなり、多種多様な資料が必要とされるようになってきた。これら社会の変化、教育についての考え方の変遷に応えるためには、従来の、図書を中心とした伝統的な図書館 (book oriented library) では、充分にその要求に応じられなくなってきたからであろう。つまり、ますます多様化する教育諸領域からの要請に応えるためには、必然的に、広く、図書以外の諸資料や各種の教育機材、器具を扱わざるを得なくなってきたからである。

こうして、学校図書館は、その体質の改善を迫られ、図書や、図書以外の資料を教育活動に統合したメディア・センターへと脱皮してきたわけである。そして、これとても、やがてはますます多様化する傾向にある現在の教育の要求に応えるには充分ではなく、地域、あるいは全国的な規模でのメディア・センターの設置が必要とされるようになってきた。これは世界的な傾向でもある。

ところで、日本の学校図書館も、「学校図書館法」が成立して以来、20年を経た今日、この間、めざましい発展をなしてきた。ユネスコの1971年

の調査によると、学校図書館数は、ソ連、フランス、アメリカについて第4位となっている。<sup>1)</sup>そして、アメリカのメディア・センターの考え方の影響を受けて、学校図書館は「図書と図書以外の諸資料とを関連的、総合的に活用しうる体制をもつことが要求されるようになり、このような体制をもつ学校図書館を、資料センター（教材センター）」<sup>2)</sup>と呼ばれるようになってきたわけである。

しかしながら、日本の学校図書館は、とかくその規模、数量等、物理的な条件にとらわれがちであって、資料センターと呼ばれるようになって久しいが、実際の運営面、活動面をみた時、資料センターと呼ばれるにふさわしいものであるかは、誠に疑わしい現状である。ましてや、地方、地域規模でのメディア・センターの発達は今のところほとんどみられないことも大きな問題といえよう。

昨年、イギリス訪問の折、いくつかの学校の図書館やメディア・リソース・センター (Media Resources Centre) を訪ねる機会を得た。ここでは、そのうちの一つ、地域のセンターに相当する、ロンドン市教育局 (Inner London Education Authority, 略して ILEA)<sup>3)</sup> によって新しい試みがなされている、メディア・リソース・センターについて紹介するとともに、更には、これからのわが国の学校図書館について、いささか考えを述べてみたいと思うのである。

## I メディア・センターの展開

### A 基本的な考え方

ロンドン市教育局のメディア・リソース・センターは、ロンドン地区の公立の学校や、教員養成大学の教師の教育活動を援助するために生まれたものである。このことについて述べる前に、まず、ロンドン市教育局における教育課程の改訂に際しての基本的な態度について一瞥してみたいと思う。

ここでは、教育課程改訂の基本方針として Self-transforming network (自己改良型) を目ざしており、Centre-periphery model (中央=周辺型<sup>4)</sup>) という形の改訂を否定している。その理由として、教育の改革についての重要な点は、教育科学者 (The Department of Education and Science) のような中央の機関が決定したものを、各学校や教師たちに伝達し、実施させるべきものではなく、教育課程というものは、教師自身によって改良され、実施されるべきものである。教育当局の役割は、個々の教師や研究グループによって改革が広まるのを援助し、それぞれの教師が、自らの手で学校教育を変えてゆくのを助けることである。そして、この考えにもっとも適して改良された形が、いわゆる Self-transforming network といわれるものであるとしている。こうした思潮のもとに設立されたのが、メディア・リソース・センターである。

#### B メディア・リソース・センターの役割

教育課程の実施にあたって、最も大切なことは、教育内容に調和した教材が使用されるということである。つまり、教師は、学習指導計画を立案すると同時に、どのような教材をどのように利用して、学習指導を展開するかということである。

ロンドン地区の学校のためには、これまで、すでに次のようなネットワークが張りめぐらされ、教師の教育活動を援助している。第一は、ロンドン市教育局の本部図書館である。ここは貸出専門の図書館で、ロンドン地区の学校向蔵書約30万冊、逐次刊行物約125種が所蔵され、教師は自分の学校の図書館で得られない教材は、この蔵書中より選択し、学校で一定期間利用することが出来る。選択された教材は、教育当局のトラックで各学校に送られ、利用が終了した時点でまた、回収されてゆく。なお、学校図書館担当指導官4名がおり、各学校にアドバイスしている。

第二は、メディア・リソース専門職員を各学校に派遣したり、あるいは教材・教具を取扱うティーチャーズ・センターの活動である。第三は、視

聴覚資料、16ミリフィルム・ライブラリー、教育テレビ番組等教育機器センターとしての役割を果たす機関等である。

メディア・リソース・センターは、これら一群のネットワークに新しくつけ加えられたものである。このセンターの設立については特に次の二点がある。その一は、学習資料に関する情報提供のサービスである。これは年々増加の傾向にある多量の資料の中に、実際に教材として利用可能な資料がどのくらいあるかを現場の教師に知らせるのがその主たる役目である。その二は、教材作製サービスである。これは、ロンドン地区の学校において、教育課程の実施に必要な教材と、ロンドン市教育局と現場教師との共同研究により作製、提供することである。

これら二つのサービスが特に必要となってきた背景には、最近ことに、個々の生徒の学習意欲を重要視し、教材を十分に利用して、学習指導を展開してゆこうとする傾向によるもので、学習に直結した教材準備という観点に基づいた考え方から生まれたものである。

## C 機構

メディア・リソース・センターはすでに述べた通り、二つの明確な目的のもとに設置された。第一の目的の情報サービスについての部門は、1971年9月に開設、第二の教材作製サービス部門は翌1972年に開設された。内部機構は、四部門より構成されている。つまり、編集部門、教材の企画・製作部門、情報サービス部門、管理・事務部門である。サービスの対象はロンドン市教育局管内の公立学校、教員養成大学等である。1973年次のスタッフは約40名。この中には事務職員、図書館司書、教科書専門の教師等が含まれている。現在は若干増員。

## II 情報提供サービス

### A 機能

メディア・リソース・センターの主要な機能は、教材関係のメディアについての情報を提供することにある。新しい学習指導計画を立案するに際して、多くの教師は必要とされる適切な資料源 (resources) についての情報不足に直面する。メディア・リソース・センターは、こうした教師の切実な要求に応えるための教材情報センターである。したがって、もし、学習指導に教材が必要な時は、その課題については、どのような種類の教材があるか、何を利用したらよいか、ということについて、センターに相談することが出来る。そこでは、教材の種類、個々の教材の評価、入手方法等についての適切な情報を入手することが出来る。センターでは、教育課程の実施に寄与すべく、次のような資料を収集、整理している。

- 1) スライド、フィルム・ストリップ、フィルム・ループス
- 2) テープ、レコード (スポークン)、OHP シート
- 3) ワーク・カード (数学)、ワード・カード (言語)
- 4) インフォメーション・ファイル資料
- 5) 掛図、ポスター、表
- 6) ティーチング・パック
- 7) 図書、絵本

(参考図書、教科書、16ミリフィルム等は、本部図書館およびフィルム・ライブラリー等ですでにサービス活動を行なっているのでここでは除く)

これらの資料には、それぞれ必要とされる機材器具も用意され、試聴・試写により教材を選択することが出来るようになっている。また、選択に際して、教材についての討議が必要な場合は、それも可能である。各教材は、デューイの十進分類法により分類されている。目録はシーフ式目録で、資料形態のいかんを問わずすべて同一体系で編成されている。したがって、必要とする項目を検索すれば、それについてどのような形態の資料であっても、ただちに正確な情報が得られる。しかし、ここでは教材の貸出は行なわず、あくまでも情報提供サービスである。

## B 教材選択の援助

適切な教材を選択あるいは検索することが困難な場合は、情報部門の図書館司書に相談することが出来る。司書は必要な資料源に通じているからである。また、教材の教育的効果についても通じており、したがって、現場教師の教材収集についてのよき相談相手でもある。

しかし、さらに専門的な情報が必要な場合は、センターの指導員 (seconded teacher) が援助してくれる。指導員は教育課程の次のような面の資料源に特に通じている。

- 1) 幼児学校用の教材、特に読みの指導についての補助教材の使用
- 2) 初等学校における数と識字力の発達点についての指導
- 3) 中等学校下級の教育課程の変化、特に能力差のあるグループ学習に適した教材の使用
- 4) 地域的、環境的研究に関する教材
- 5) 中等学校程度における学業不振児のための資料源
- 6) ROSLA (raising of the school-leaving age) 期における教育課程改善への援助<sup>5)</sup>

このように、現場教師に対する奉仕がセンターの任務である。そして、もし、訪問による質問や相談が不可能な場合、あるいは緊急の場合等には、電話や手紙によることも可能である。

ところで質問や相談に応ずるといふことは、いわば受け身であって、消極的奉仕である。もともと要求があった時に応えるというのが、当局の基本方針ではあるが、その要求を個々の教師に抱かせるよう、次のような積極的なサービスを行なうようになってきた。

- 1) 特定の主題について、利用可能な教材リストの作成と配布
- 2) 資料利用についてのデモンストレーションやセミナーを開催し、教材についての情報を提供し、教師の注意や関心を高める。
- 3) 各地域のティーチャーズ・センターや学校で教材を展示する移動展示サービスの実施<sup>6)</sup>

センターではこれらの計画により、教師自身が自分でよりよい教材を選択し、利用しながら学習指導の方法を改善してゆくことをねらいとしている。そしてこの種の奉仕はいずれ教育改革へのステップともなるであろうとみている。

### III メディア製作活動

#### A 機能

メディア・リソース・センターの第二の業務は、教材の製作である。情報化時代といわれ、資料過多の時代にあるが、教育課程との関連からみた時、それらの資料は必ずしも適切な教材になり得るとはいえない。したがって、市販の資料中に適切な教材を見出すことが出来ない場合、センターはそれを独自に企画、製作する機能をもっている。この部門が開設されたのは1972年で、以後、ロンドン地区の各学校や大学にその教材が送られている。

ところでメディア・リソース・センターは地域対象 (regional) のセンターであるが、これを地方 (local) および全国的 (national) な規模でのセンターとの関連からみた時、業務上に次のような関係がみられる。<sup>7)</sup>

全 国 (national)	地 域 (regional)	地 方 (local)
出版社 Naffield/School Council BBC/ITA ラジオ T. V.	メディア・リソース ・センター 閉回路教育 T. U.	Teachers センター 学校

最適の教材は、それぞれの地方のティーチャーズ・センターや学校において、現場の教師による自作資料である。それらは、あるいは体裁も悪く、内容も高度の理念をもったものではなく、短命であるかも知れない。しかし、反面、それらは各コース、科目、時間の要求に合致し、一人一人の児童、生徒の興味や能力に適合するはずである。つまり、教師各人が自分の

クラスのために作った教材が最もよい教材であるといえる。しかし、すべての教師が教材作製の技術をそなえているわけではない。

ロンドン市教育局では、この問題の解決の一方法として、学校にメディア専門職員を派遣し、教材の作製についての専門的な援助を行なっている。ティーチャーズ・センターや学校は、最近このために、教材複製機器を購入する傾向にあるという。全国的なレベルでの教材製作は、イギリス以外の国でも利用出来ることを考慮している。そのため、多量の資料源やさらに高度の技術が必要とされている。

ロンドン市教育局のメディア・リソース・センターは、地方と全国的規模との中間の役割を果たすものである。そして特に、教師が必要とする教材を委託したり、製作したりすることが出来るようなパイプ役を果たすことをねらいとしている。

## B メディア製作基準

学校や教師からの要求によって、センターは新しい教材を製作する。製作の着眼点は、第一にその教材が教育的であること、第二に経済的であることの二点をあげている。なおその細目は次の通りである。

- 1) その教材は、それぞれの学校で実際に必要とされている問題に対応するか。
- 2) 広範囲からの要求であるか。
- 3) 既存（市販）の資料中にその問題の解決に役立つものがないか。
- 4) 適切な教材作製が可能か。
- 5) 各学校、大学が支払い可能な価格で製作することが出来るか。<sup>8)</sup>

## C 教材製作プロセス

教材はセンターのメディア専門職員、およびロンドン地区の学校から派遣されている指導員たちによる専門家チームによって構成されたメンバーにより作製される。スタッフは常に教育課程の検討とそれに対する補助



教材の研究が必要である。教材は普通、次のような方法で作製される。

つまり、現場教師からの発案、要求等を受け、それを検討して、最終的にはその教材がどのようなものになるかの見通しをつけ、アウトラインを作る。それをもとにして、具体的な教材とするためにデザイン・制作担当者と協議し、協同で作製する。この時、クイック・サービスとそうでないものとに分ける。前者は即時必要な教材で、これは相当無理なスケジュールで作られる。後者は急をうしないもの故、主題を緻密に検討し作製される。そして複製前に、必ず1～2の学校で試験的に利用されることになっている。

次にあげるのは世界史の学習のための教材で、マルチ・メディア・パック (multi-media packs) と呼ばれるものである。4ヵ国についてのパックが現在製作されており、それぞれの国の過去と現在について、4つのトピックスに分かれている。

#### 〈例〉世界史

対象：11～13才

国名：アメリカ インド 中国 ラテン・アメリカ

主題：食物 労働 家庭生活 町と村

教材内容：①フォルダー4組

②ワークシート、ブック、レット

③カラスライド40枚

④オーディオ・カセット（解説書付）

⑤教師用ガイドブック

注：①グループ学習に適しており、グループごとに異なったトピックスを扱うことが出来る。

②学習の手引があり、学習すべき事項が明記されている。

③教師用手引には、情報の背景、学習活動についての留意事項、図書および図書以外の資料のリストがある。

④教育テレビ番組との関連の上に作製されているので、併用すると効果的で

あるが、単独での利用も可能である。<sup>9)</sup>

## まとめ

すでに述べてきたように、メディア・リソース・センターは、新しい教育のため、特に教育課程とその実施にあたって、学校や教師が直面するいろいろな問題を解決するために、教材・教具に関する情報や、適切なる教材を開発、作製、提供することを目的とするものであった。その目的、役割を遂行するために既存の組織であるロンドン市教育局の本部図書館、フィルム・ライブラリー、教育テレビ番組などと相互に協力して、全体として学校や教師を援助するネットワークを張りめぐらせているところに、その大きな特色がある。

イギリスでは、“service by request” といって、学校や教師からの要請に対して、適切な指導、助言を与えることが、当局の根本方針であるといわれているが、メディア・リソース・センターの奉仕活動も、もちろんこの理念に基づいて行なわれていることである。

しかし、この、メディア・リソース・センターも、実際のところ、いまだ充分にその機能を発揮し、教師の間に定着しているものとは考えられない。何故ならば、もともとが教師の要求があった時に応えるという、教育当局の基本方針ではあるが、要求をおこさせるための活動があまりにも積極的にすぎることから考えると、まだまだ発展の途上にあるのではなからうかと思えるのである。

ところで、わが国の場合、資料センターの考え方や実際が、アメリカの影響のもとに導入されて、すでにかかなりの年月を経ている。しかし、いまだに学校の教育の中心に根づいてはいないと言っても過言ではない。その理由として、教育課程の実施、特に学習指導における教師のメディアの利用に問題があると思われる。もちろん、その背後には、日本における教師の教育観や教育方法のあり方にも問題がある。その結果、わが国では、メ

メディア・センターに対する要求が充分におこっていない。

現在、世界の教育の著しい傾向は、一国の例外もなく、教育の刷新と充実とに最大の努力を傾けているという。そして、その中心は、メディア・センターを中心とした教育課程と教育方法の改革にあると言える。とすれば、学校図書館を、メディア・センターとしての役割を名実ともに具有させることは、今日われわれに課せられた課題であるといえよう。

この、われわれが直面する課題の解決は、基本的には、一人一人の教師がメディア・センターの必要性を自覚し、学習指導において多種多様な教材を活用し、すぐれた教育を行なうようにすることであろう。

こう考えてくると、イギリスのロンドン市教育局がはじめた、そこにはいろいろ未解決の問題があるとしても、その考えや実際に多くのものを学ぶことが出来る。特に、地域のメディア・センターを中心として、教師の自主的な学習指導を援助する自己改良型を志向した教育の改革こそ、わが国にとって必要なことであると考ええる。

わが国においても、教育と図書館とは、深いつながりがあり、しばしば図書館活動が教授法や教育についての考え方も変えてゆく原動力となり得ることもあるからである。とすれば、これから展開させなければならぬ図書館活動も、よく、教育界の現状を踏まえながら、教育の未来を展望してかからなければならないことになるであろう。

#### 注

- 1) *Unesco statistical Yearbook. 1971*, Unesco, 1972. ただし 1973 年版では、アメリカが未記載のため、日本は第 3 位となっている。
- 2) 文部省「学校図書館の管理と運用」東洋館 昭和 38. p. 8。
- 3) 管内に 1, 200 の学校 (保育学校, 初等学校, 中等学校), 教員養成大学をもつ。
- 4) Schon, Donald A.; *Beyond the stable state*, Mourice Temple Smith, 1971.
- 5) Weiss, Peter, The work of ILEA's Media Resources Centre; *Ideas Curriculum magazine of University of London Goldsmiths College*, Feb., 1974.
- 6) *ibid.*

28 平 賀 増 美

7) *ibid.*

8) *ibid.*

9) ILEA Media Resources Centre; *Learning materials for London Schools*, Sept., 1973.